

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2019-110973(P2019-110973A)

【公開日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2017-244601(P2017-244601)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月19日(2021.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を実行可能な遊技機であって、

特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、

前記特別演出の実行中である所定状態に関連する関連表示を表示手段に表示可能な表示制御手段と、を備え、

前記特別演出実行手段は、前記特別演出において動作を伴う特別表示を表示可能であり

前記表示制御手段は、

前記特別演出の実行中に、動作を伴う所定態様にて前記関連表示を表示可能であり、

前記関連表示として、それぞれ異なる方向に移動する複数の文字列を同時期に表示可能であり、

複数の文字列において共通の文字を表示可能であり、

前記特別演出において特別表示の動作速度が低下することに応じて、前記関連表示の態様を前記所定態様から該所定態様よりも文字列の移動速度が低い特別態様へ変化させることができあり、

前記表示手段は、前記特別演出の実行中である前記所定状態に関連する前記関連表示と、特定表示とを表示可能であり、

前記関連表示に特定表示を重ねて表示する場合にも、該関連表示の内容が認識可能となる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(手段A) 本発明による遊技機は、遊技を実行可能な遊技機であって、特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、特別演出の実行中である所定状態に関連する関連表示を表示手段に表示可能な表示制御手段と、を備え、特別演出実行手段は、特別演出において動作

を伴う特別表示を表示可能であり、表示制御手段は、特別演出の実行中に、動作を伴う所定態様にて関連表示を表示可能であり、関連表示として、それぞれ異なる方向に移動する複数の文字列を同時期に表示可能であり、複数の文字列において共通の文字を表示可能であり、特別演出において特別表示の動作速度が低下することに応じて、関連表示の態様を所定態様から該所定態様よりも文字列の移動速度が低い特別態様へ変化させることが可能であり、表示手段は、特別演出の実行中である所定状態に関連する関連表示と、特定表示とを表示可能であり、関連表示に特定表示を重ねて表示する場合にも、該関連表示の内容が認識可能となることを特徴とする。そのような構成によれば、演出効果を高めることができる。

(手段1) 他の遊技機は、遊技を実行可能な遊技機であって、所定状態(例えば、所定の演出(スーパーリーチ演出)を実行している状態や、エラーを検出している状態。所定の遊技状態(低確率低ベース状態(通常状態)、低確率高ベース状態(時短状態)、高確率低ベース状態(潜伏状態)、高確率高ベース状態(確変状態))や、特定の演出モードに制御されている状態であってもよい)に制御可能な状態制御手段(例えば、演出制御用CPU120における、ステップS172を実行することによりスーパーリーチ演出を実行している状態に制御する部分や、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるエラーを検出する部分。他には、遊技制御用マイクロコンピュータ100における、所定の遊技状態に制御する部分や、演出制御用CPU120における、所定の演出モードに制御する部分や、所定の演出を実行する部分であってもよい)と、特別演出(例えば、スーパーリーチ演出)を実行可能な特別演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120における、ステップS172を行うことによりスーパーリーチ演出を実行する部分)と、所定状態に関連する関連表示(例えば、テロップ表示)を表示手段(例えば、画像表示装置5)に表示可能な表示制御手段(例えば、演出制御用CPU120における、ステップS172を行うことにより第1テロップ演出を行う部分と、ステップS75においてエラーを検出したことを示すコマンドを受信した場合に第2テロップ演出を行う部分)とを備え、表示制御手段は、特別演出の実行中に、動作を伴う所定態様(例えば、中速で文字が移動する第1段階)にて関連表示を表示可能であり、特別演出の態様の変化に応じて、関連表示の態様を所定態様から所定態様とは動作速度の異なる特別態様(例えば、高速で文字が移動する第2段階、低速で文字が移動する第3段階)へ変化させることができる(例えば、演出制御用CPU120は、ステップS172を実行することにより、スーパーリーチ演出の前半(カットイン表示を行うより前)では第1段階にて第1テロップ表示115IW10を行い、スーパーリーチ演出の後半(カットイン表示を行った後)では第2段階にて第1テロップ表示115IW10を行い、変動停止直前では第3段階にて第1テロップ表示115IW10を行う(図21-1参照))ことを特徴とする。そのような構成によれば、演出効果を高めることができる。